

平成 22 年度 緑区地域福祉保健推進会議	
日 時	平成 22 年 6 月 17 日 (木) 午前 9 時 30 分～11 時 20 分
開催場所	緑区役所 2 階 第 1・第 2 号会議室
出席者 (敬称略)	古井民一郎 (会長)、井上俊之助 (開会后、副会長選出)、横塚靖子 (副会長)、村上禎介、 溪緑区歯科医師会副会長 (礮部委員代理) 大野富生、安齋義信、鈴木幸子、中條康之、 松岡美子、前田順啓、春日井宏彰、石川礼博、黒米緑警察署生活安全課長 (塚原委員代 理)、小林副署長 (渋谷委員代理)、津田区長 (顧問：途中退席)
欠席者	礮部博行 (代理出席)、井上和子、三宅光圀、中野利彦、塚原寛 (代理出席)、吉田正志、 渋谷豊美 (代理出席)
福祉保健セ ンター/ 事務局	監物福祉保健センター長、竹内芳典生活衛生課長、西川高齢・障害支援課長、阿部こど も家庭支援課長、三浦保護課長、伊澤保険年金課長、津田福祉保健課長、山本事業企画 担当係長、事務局職員 4 名
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員交代に伴う副会長の選任について (1) 平成 21 年度緑区福祉保健センター事業概要について (2) 平成 22 年度緑区区政運営方針 (福祉保健センター所管事業) について (3) 緑区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進について (4) 地域包括支援センターの平成 21 年度事業報告及び平成 22 年度事業計画について (5) 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について (6) 各委員からの情報提供・近況報告等 (7) その他
議 事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">1 開 会</div> <p>○津田課長 (司会)</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから平成 22 年度緑区地域福祉保健推進会議を開会させていただきます。本日の司会をつとめさせていただきます、緑区福祉保健課長の津田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、津田区長よりご挨拶させていただきます。</p> <p>○津田区長</p> <p>おはようございます。緑区区長の津田でございます。本日はお忙しい中、地域福祉保健推進会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。緑区の地域福祉、福祉保健行政について、皆様から様々なところで、日頃からご協力いただき、この場をお借りしましてあらためて厚くお礼申し上げます。</p> <p>また昨年は区制 40 周年ということで、様々な形で皆様にご協力いただきまして、予想以上に盛り上がったと感じております。本当にありがとうございました。</p> <p>本日の会議は、緑区の地域福祉保健の一番の大本と言いますか、それぞれの分野を代表される皆さんにお集まりいただき、緑区の福祉保健を推進するための会議となります。よろしくお願いいたします。</p> <p>今日は、お手元に資料をご用意しておりますが、議題に「平成 22 年度緑区区政運営方針」がございます。皆様も既に目を通していただいているかも知れませんが、5 月 7 日に公表させていただきました。この区政運営方針は、この 1 年間に緑区が「どのようなことをやっていくのか」ということを区民の皆様にお示ししていくものです。今年は、「安全・安心、みんなにやさしいまちづくり」を基本目標とし、大きく 5 つの柱を設け</p>

ています。特に福祉・保健分野では「誰もが住みやすい支えあいのまちづくり」がありますが、これだけではなく、「安全・安心に暮らせるまちづくり」では、危機管理能力の向上や感染症対策・集団保健などを盛り込むなど、様々な取組で関係しています。そして、緑区地域福祉保健計画・緑区地域福祉活動計画と位置づけている「みどりのわ・ささえ愛プラン」が、今年度で第1期計画の5年間の終了となります。平成23年度からの第2期計画について、今まさに地域の皆さんと一緒に策定しているところです。それぞれの地域で策定している計画も含め、推進策定委員会からの報告を受けながら、検討しているところですので、皆さんにも、ぜひ、ご協力いただきたいと思います。

なお、委員の皆様におかれましては、任期が2年となっており、今月30日をもって満了となりますが、引き続き、皆様方にご就任いただきたいと思いますと考えておりますので、よろしく、お願いいたします。

本日、活発なご審議をお願い申し上げ、挨拶と代えさせていただきます。

○司会

ありがとうございました。

それではまず初めに、委員に交代がありましたのでご紹介いたします。資料1をご覧ください。

緑区連合自治会長会会長の井上委員です。

委員の交代については以上となります。

また、本日は、緑区歯科医師会会長の磯部委員の代理として溪副会長にご出席いただいています。続いて、神奈川県警察緑警察署署長の塚原委員の代理として、黒米生活安全課長にご出席いただいています。続いて、緑消防署署長の渋谷委員の代理として、小林副署長にご出席いただいています。ありがとうございました。

次に定数を確認させていただきます。本日の会議については、ご出席の委員は16名で、半数(10/19名)以上の出席となっておりますので、資料2の規約第7条2項に基づき、本日の会議の成立を確認します。

それでは、古井会長にご挨拶いただき、資料2の規約第7条1項に基づき、進行をお願いしたいと思います。それでは、古井会長お願いします。

○古井会長

緑区医師会の古井です。よろしく申し上げます。緑区の福祉・保健の職務を司る、また関係する団体の皆様にお集まりいただき、行政も含めて、福祉・保健の向上について議論する大変重要な会議となります。皆さん、よろしく申し上げます。昨年の秋に大流行した新型インフルエンザでは、緑区でも例外でなく、若い人を中心にかなりの患者さんが出たのですが、人口当たりの患者数、いわゆる罹患率では、詳細なデータはありませんが、市内18区でトップの方だと思います。当初、横浜市の行動計画に乗っ取って、緑区福祉保健センターの方でも「発熱相談センター」というものを設置し、いろいろな患者さんから電話を中心とした相談を受けました。これは資料3「平成21年度緑区福祉保健センター事業概要」のP22にありますが、536件の相談があったということで、これは本当に大変だったと思います。緑区医師会の「休日急患診療所」が中山にあるのですが、10月のある日曜日には、患者さんが170人を超え、患者さんもそうだったのですが、医療従事者側もパニックになりまして、非常に大変なことを経験しました。私たちもこういったことを経験したことがないのですが、2度とこんな思いはしたくない

いと感じました。昨年はゴールデンウィークあとから、日本では感染事例がでてきたのですが1年経ち、今年は全くその兆候はありませんので、そのまま無事過ぎればいいなあと思います。今日は、福祉保健センター事業概要、それから区政運営方針、そして先ほど区長からもお話がありました「みどりのわ・ささえ愛プラン」、第2期計画の策定についての話があるかと思います。それから地域包括支援センターの事業報告と評価などについて、説明があるかと思います。それでは、よろしくお願ひいたします。

○古井会長

それでは、議事を進めます。まず、「議題」には、ございませんが、副会長の塚田委員が交代されましたので、規約第6条に基づき、副会長を指名させていただきます。

塚田委員の後任ですので、緑区連合自治会会長の井上委員を指名させていただければと思います。

では、井上会長、お手数ですが、席を移動いただき、よろしくお願ひします。

それでは、井上副会長、横塚副会長からご挨拶をお願ひします。

まずは、井上副会長、お願ひいたします。

○井上副会長

緑区連合自治会の井上です。よろしくお願ひします。私は茨城県の水戸出身ということで、茨城県人はとにかく話が下手なのですが、学者が多く、芸能人も数多く輩出していますので、ねばり強く取り組んでいけたらと思います。先ほど会長さんのお話の中で青葉区の長寿の話がありましたが、長津田地区でも最近では男性で100歳を超える人が出てきました。年々、男性の長生きとういうのは、増えており、敬老会で自己申告によりデータをとっているのですが、80歳以上の方も多いです。こうしたデータを踏まえ、福祉関係に力を入れ、「安全・安心な街・長津田」を目指し、日夜努力していきたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古井会長

ありがとうございます。続いて横塚副会長、お願ひいたします。

○横塚副会長

副会長の横塚です。緑区民生委員児童委員協議会の会長を仰せつかっています。どうぞよろしくお願ひいたします。

○古井会長

ありがとうございます。それでは議事を進めます。

議題1「平成21年度緑区福祉保健センター事業概要について」

議題2「平成22年度緑区区政運営方針（福祉保健センター所管事業）について」

○古井会長

まずは、議題1「平成21年度緑区福祉保健センター事業概要について」、及び議題2「平成22年度緑区区政運営方針について」、事務局から説明をお願ひします。

○監物福祉保健センター長

おはようございます。福祉保健センター長の監物でございます。では、初めに「平成22年度 緑区運営方針」について説明いたします。資料4、A4表裏で2枚ものです。すでに5月7日に運営方針として公表していますので、ご覧になった方もおられると思いますが、「運営方針」は、毎年毎年、年度初めに、緑区を含む市内の18区、局・事業本部の全てで事業をどう運営していくかを公表しているものです。今年の基本目標は、「安全・安心、みんなにやさしいまちづくり」で「区民の皆さまの快適な生活をサポートします」という副題となっております。例年ですと、運営方針は厚い冊子のもので策定していたのですが、昨年市長が代わりまして、新しい市長となり、コンパクトなものにしようということで、このようなA4サイズ4枚分のものになりました。基本目標の下に「目標達成に向けた施策・運営」ということで5つのカテゴリーに分けています。1番目が、「安全・安心に暮らせるまちづくり（危機管理対策）」ということで、いわゆる防犯・防災に関する取組と、私ども福祉保健センターで言いますと、食の安全、それから、先ほど会長からお話がございましたが、感染症対策など、危機管理に関するものを集約しております。また先ほど区長からお話がありましたが、実は運営方針の説明の中で常に区長も気にされていることがあり、緑区庁舎自体が昭和47年に建てられており、いわゆる耐震の基準としては、非常に危険な状態です。何らかの代替も含めて、補強を考えていかなければならないのですが、なかなかこのような大きな建物になりますと難しい状況にあります。災害時には本部の役目を果たさないで、そういった課題にも対応していかなければなりません。

つぎに2番目ですが、福祉保健センターが大きく関わる「誰もが住みよい支えあいのまちづくり（福祉保健）」です。これは、本日ご出席いただいている委員さんの力をお借りしながら、様々な事業を進めているところであります。

3番目ですが、「地域との連携による魅力あふれるまちづくり（地域力推進）」ということでございます。まずは、行政だけで全てがまかなえるということではありませんので、自治会活動をはじめとして、地域の皆さんや団体と連携しながら、まちづくりを進めていきたいということです。

4番目ですが、「環境にやさしいまちづくり（環境保全、地球温暖化対策）」でございます。ご承知とおり、緑区は緑被率が市内18区で1番高くなっており、49%となっています。このデータは、まとまった緑地だけですが、少し細かく調べると、区域の半数以上が緑ということになります。これは緑区だけでございます。

5番目ですが、「区役所サービスの向上」でございます。これは当たり前のことですが、まずは、日々の区役所としてやるべき仕事を着実にやるということがベースになっていきます。そういった意味で窓口サービスも含め、区役所の仕事を一つ一つにしっかりと取り組んでいくことを区役所サービスの向上とさせていただいています。

2ページ目の「目標に向けた姿勢」ですが、横浜市では、「現場主義」「生活主義」「元気主義」を市政運営の基本としてスローガンに掲げています。これを受けて、緑区でも3つの基本姿勢にまとめています。1つ目が、「区民の皆さまの声に耳を傾けます」、2つ目が、「正確・迅速・丁寧なサービスを提供します」、3つ目が「“もしも…!”の時に備えます」ということでございます。

3ページ目には、先ほどご説明しました「目標達成に向けた施策・運営」の5つのカテゴリー別に事業を説明しておりますので、お読みいただければと思いますが、「1 安全・安心に暮らせるまちづくり」では、2つ目に、「緊急時医療情報キットの配布」という取組を新たに始めています。これは、一人暮らしの高齢者などを対象に、持病や服

薬などの情報を専用の容器に入れて緊急時に備えるもので、「命のバトン」とも呼ばれています。2番目が「誰もが住みよい支えあいのまちづくり」で、基本的には福祉保健センターが担当している仕事となります。最初に「みどりのわ・ささえ愛プラン」がごさいますが、これは後ほど、説明させていただきます。次の「子育て支援情報の提供」につきましては、本日まで出席の松岡委員にもいろいろとご支援いただいておりますが、子育て支援に関する情報提供を行っています。次に「ほっとホームステイ・サポートの実施」ですが、こちらも松岡委員にお世話になっているのですが、いわゆる子育てサポートシステムという制度がありますが、このサービスでは、対応できないサポートを行っており、18区では、緑区だけが実施しています。病気や出産等で養育ができない場合に、地域分けをし、お預かりするというものです。次に「健康づくりに関する啓発」ですが、「健康たうん・みどり推進事業」として、毎月1日の思いやり健康づくりの日、又は区民まつりに行っている月間啓発事業などがごさいます。そして「認知症予防の普及啓発」、「精神障がい者家族セミナーの開催」、一番最後に「生活保護受給者への就労支援」とありますが、緑区でも生活保護受給者が増えており、そうした中で働ける方は、働いていただけるよう支援していくものでごさいます。4ページでごさいますが、3番目の「地域との連携による魅力あふれるまちづくり」の1つ目に『「夢みどり50プラン」の推進』とありますが、これは、昨年の区制40周年事業の中で、区内の小中学校の子どもたちに夢を描いてもらったのですが、これは50のプランがあるというわけではなく、区制50周年に向けてのプランを推進していこうというものです。4番目に「環境にやさしいまちづくり」、5番目に「区役所サービスの向上」となっています。そして、下の方には、緑区のデータが簡単に書いてありますので、後ほどご覧いただければと思います。簡単ではごさいますが、以上です。

○津田課長

それでは、引き続き、議題1「平成21年度緑区福祉保健センター事業概要について」を、各所管課からご説明させていただきます。

資料説明 <平成21年度緑区福祉保健センター事業概要>

(P6～26 津田福祉保健課長、P27～P37 竹内生活衛生課長、P38～55 西川高齢・障害支援課長、P56～P71 阿部こども家庭支援課長、P72～P73 三浦保護課長、P74～P77 伊澤保険年金課長)

○津田課長

「平成21年度緑区福祉保健センター事業概要について」の説明は以上でごさいます。

○古井会長

ありがとうございました。機構の変更で昨年からは、サービス課が高齢・障害支援課、こども家庭支援課、保護課に分かれたこと、医師の免許申請などいくつかの業務が福祉保健課から生活衛生課に移管されています。1年経ちましたが、その効果はいかがですか？

○津田課長

サービス課が年齢で分かれる形になり、子どもや家庭の関係がこども家庭支援課、それから、高齢者や障がいの関係が高齢・障害支援課と、年齢で窓口がすぐ分かるよう

にと整理されています。とりたてて、支障があるということはありません。何かご意見等がございましたら、ぜひお寄せください。

○井上副会長

長津田地区は、0～5歳の児童が非常に多くいます。現在もマンションや戸建て住宅が増えています。そうした中で保育園や幼稚園が収容しきれぬのか不安です。(保育園は)現状では、途中入所が難しいと聞いています。長津田は送迎に便利で、青葉区や旭区をはじめ、近隣市町村からの希望も多いので、そのあたりはどうなのでしょう？

○阿部課長

保育園の関係ですが、残念ながら、待機児童数は横浜市で1,552人、緑区では98人となっており、市をあげて解消に取り組んでいるところです。緑区の中では、鴨居地区と長津田地区が重要な地域であると認識しており、局に対しても重点地区ということでの取組を働きかけています。待機がでないよう、少なくなるように努めていきますのでご理解・ご協力をお願いします。

○古井会長

保育園は、公立保育園・民間保育園・横浜保育室の3つに分かれていますが、随分わかりづらいですね。今、早急に解決できるのは、横浜保育室・認可保育園の充実ということでしょうか？

○阿部課長

整備としては、基本的には認可保育園を増やしていくということになりますが、1～2歳児のニーズに対応していくということでは、横浜保育室の充実も重要な柱になっています。実際には、児童の数が増えているわけではなく、入所の希望が増えているということです。これは、もちろん働く方が増えているということもありますが、それ以外のいろいろな形で待機につながっている部分もあります。保育所整備だけでなく、そうした点を踏まえながら、多様なサービスを検討しながら、待機児解消に取り組んでいきたいと考えております。

○中條委員

P54の＜障がい者支援事業「みどりのわ」＞の音楽交流会「フェスタみどりのわ」は昨年度で終了と聞いていますが、障害者は皆楽しみにしています。開催についての考えはないのでしょうか？

○西川課長

音楽交流会「フェスタみどりのわ」は昨年で10回目を迎えました。始めた当初は、施設が少なかったのですが、現在はいろいろな施設ができ、そうした施設で、障がいをお持ちの方と地域の方が交流されていることもあり、見直しという形で昨年度終了いたしました。これから、いろいろな施設で、どのような支援をしていけるかを検討していますので、何か協力できると思っています。障がい者の支援事業、これを含めてですが、今年度から精神障がい者の方の家族の支援事業ということで、転換して事業を進めているところです。

○中條委員

まとまった形での音楽会は行わないということですね。

○西川課長

はい。今のところは、各施設での運動会やフェスティバル等に協力していく形を考えています。

○中條委員

区として、大きなイベントを行うのではなく、各施設のイベントを支援していくというスタンスということですね。

○西川課長

はい。そのとおりです。

○古井会長

それでは、他にご意見等なければ、ご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題3「みどりのわ・ささえ愛プランの推進について」

○古井会長

議題3「みどりのわ・ささえ愛プランの推進について」、事務局から説明をお願いします。

○山本係長

それでは、「みどりのわ・ささえ愛プラン」の推進についてご説明いたします。資料5-1をご覧ください。「みどりのわ・ささえ愛プラン」ということで、先ほど区長からもお話がありましたが、緑区の地域福祉保健計画として、平成18年度から取組を始めています。これは、社会福祉法107条という法律に根拠がございまして、神奈川県域での計画、横浜市での計画、そして、横浜市18区それぞれの計画を策定しております。緑区では、2年間の準備期間を経て、平成18年度から今年平成22年度までが第1期の計画期間となっております。この策定にあたり、自治会の11連合単位で意見交換を行ったり、様々な団体にインタビューを行ったり、区民アンケートを実施したりと、いただいた様々な意見を5つのキーワードに分類しました。それが資料中段にございます「つながり」「人材・担い手」「機会・場」「情報」「安心・安全・健康」ということで、これらのキーワードを核とした5つの基本目標を設定しています。この計画とういうのは、根拠があると先ほど説明させていただきましたが、今後、5年間という一定期間の中でどこを目指していくのか、具体的なものを落とし込んでいくということで、皆さんにご理解いただけたかと思います

第2期計画というものは、来年度、平成23年度から27年度までの5か年の計画になりますが、第1期の計画と大きく違うところがあります。第1期の計画では、緑区全体の計画を作ったわけですが、第2期計画では、これに合わせ、緑区にある11連合地区がごとの地区別計画を策定していくこととなり、区計画と地区別計画の2本立てとなります。緑区は人口が約17万人で18区の中では中間くらいなのですが、連合の地区別で

見たときに、非常に高齢化率の高い地域、住宅の開発が進んでいてご不満のない地域等があり、区全体でやるよりは、それぞれの地域の実情に応じた計画を作った方が、より具体的な取り組みができるということです。地区別計画は、行政だけが作るのではなく、地区ごとに地域の皆さんに作っていただくということで「地区別計画策定委員会」を開催し、取り組んでいただいています。実際には、区役所・区社協・地域ケアプラザの職員で構成する「地区支援チーム」という形で、それぞれの地区担当を職員が務め、地域をお手伝いしています。

策定のスケジュールですが、資料5-2をご覧ください。今年度の、来年3月までのものをピックアップしております。まず、区計画につきましては、この「推進会議」と名前は似ており、それぞれの関連性は後ほどご説明いたしますが、「推進策定委員会」で4回程議論いたします。第1回委員会は先週開催いたしました。続いて、地区別計画の策定委員会につきましては、すでに第1回目の策定委員会を終えまして、現在、各地区で2回目の策定委員会を開催しております。この後、9・10月頃にもう1度を開催し、それぞれの地区別計画を策定します。12月のところに「素案発表」とありますが、これは、区計画と11地区別計画を合わせたもので、来年度以降の第2期地域福祉保健計画の案をお示しするものになります。その後、皆さまへの意見募集・パブリックコメントを行い、ホームページやハガキなど様々な手段でお聞きし、最終的に3月に第2期計画を発表を目指しているところです。現時点では順調ですが、この後、地区によっては委員会の回数を増やすことなどもあるかもしれません。緑区全体としては、このような形で取り組んでおります。それから、「推進策定委員会」は、本日皆様にご出席いただいている「地域福祉保健推進会議」の部会という扱いになっておりまして、最終的にこちらにご報告し、ご承諾いただくということになります。「推進策定委員会」は「みどりのわ・ささえ合いプラン」を策定するための作業部会という位置づけになっておりますので、ご承知ください。12月の素案策定時には、各委員の皆様にも資料をお送りし、ご意見を賜りたいと考えております。

資料5-3ですが、こちらは、先ほどご説明いたしました地区支援チームのメンバーでございます。区役所のメンバーは、福祉・保健の職員だけでなく、総務部門も加わり、取り組んでいます。福祉・保健と申しましても、防災の問題やごみの問題なども生活に密着しております。そういったことでは、区役所全体で取り組んでいこうということです。それ以外では福祉保健センター、社会福祉協議会、地域ケアプラザの職員が入り、それぞれの地区を担当しております。その他の資料として、10地区分の地区別計画策定委員会通信をお配りしております。こちらは地区別計画の策定を、地区ごとに委員会形式で行っておりますので、通信という形で地域の方々にも簡単に状況をお知らせしていくとものです。そうした取組について、知っていただければということで、ご用意いたしました。

私の方からの説明は以上でございます。

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。他にご意見等なければご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題4「地域包括支援センターの平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について」

○古井会長

議題4「地域包括支援センターの平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について」、事務局からそれぞれ説明をお願いします。

資料説明 議題4 山本係長

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。

○古井会長

横浜には150くらいの地域ケアプラザがあると聞いております。緑区は6つの地域ケアプラザ、そして、1つの特養での地域包括支援センターということですね。

○山本係長

概ね中学校区に1か所ということで、地域ケアプラザを配置しております。お陰様で緑区は地域ケアプラザの整備が完了しています。

○古井会長

昨年この会議で話題になり、地域包括支援センターの3職種、社会福祉士、保健師・看護師、主任ケアマネージャーが、施設によっては、配置されていない職種があり、事業運営のバランスが悪くなっていると指摘したのですが、その後は改善されましたか。

○山本係長

地域包括支援センターには3職種配置されているのですが、人口6,000人を目途に配置されており、中には6,000人を超えている地域も緑区内にはございます。古井先生からご指摘いただいたのは、欠員の部分かと思われますが、7か所それぞれで、職員の回転があり、永く勤めていただきたいところですが、いろいろ事情があります。お陰様で、現在のところ、欠員は埋まっている状況です。

○古井会長

やはり3職種が揃うことで、利用者にきめ細かい対応ができるのだと思います。今後ぜひキープしていただきたいと思います。

各委員からご質問等がございましたらお願いします。

他にご意見等なければご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

議題5「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について」

○古井会長

議題5「地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価について」、事務局から説明をお願いします。

資料説明 議題5 西川課長

○古井会長

ありがとうございます。各委員からご質問等がございましたらお願いします。

他にご意見等なければご承認いただいたということで、次の議題に進みます。

○古井会長

議題6「各委員からの情報提供・近況報告等」です。事務局から説明をお願いします。

○津田課長

緑区老人クラブ連合会の安齋会長、お願いします。

○安齋委員

緑区老人クラブ連合会の安齋です。日頃からお世話になり、感謝しております。本日お話ししたいのは、3か月毎に年4回発行している緑区老人クラブ連合会の機関紙「ふれあい」についてです。内容は、高齢者の健康、福祉の向上がテーマであり、その健康テーマについて、新緑病院の先生から投稿いただき、掲載しております。緑区老人クラブ連合会は現在約5,100名の会員がおりますが、「ふれあい」は各世帯あてにお送りしており、4,300部程度発行しています。

○津田課長

続いて、緑区地域子育て支援拠点「いっぼ」から、お知らせがあり、資料をお配りしております。松岡施設長、お願いします。

○松岡委員

緑区地域子育て支援拠点「いっぼ」の松岡です。先ほどの事業概要の説明で、保育園の待機児童をどうするのかということで、いろいろと解消に向けたお話がありましたが、それだけでなく、保育園に入るまで、安心して過ごせるような、就学までの子育て支援や子育て広場などに取り組んでいます。緑区でいえば、十日市場に「いっぼ」、中山に「はなまる」という親子の広場があり、長津田に新しく「ばおばお」という施設ができています。あとは鴨居ということになります。こうして各駅に様々な場所があることで、幼稚園や保育園に行く前に、安心してもらうことができます。今はどうしても不安に煽られてしまい、保育園に行くことだけに目が向いてしまっていますが、そうではなく、安心してもらうことで、ソフトの面で支えていくことが重要ではないかと考え、取り組んでおります。

資料説明

お手元にお配りしている資料「ぼくの子育てはめちゃくちゃだったか？」ですが、これは、横浜市の「パパスクール」という、父親にもっと子育てを楽しんでもらおうといった企画で、この秋にはいろいろと行っていくのですが、その前段として開催するものです。ゲストに「ちからたろう」などで知られ、世界的にも有名な絵本作家の田島征三さんをお招きし、子育てについて、私がお話を伺っていきます。二部はライブで、おおたか静流さんをお招きします。「花」という曲や、NHKの「にほんごであそぼ」などにも出演されており、こちらも世界的に活躍されている歌手の方です。「ウンダーバーチット」はドイツ語で「すばらしい時間」という意味です。このイベントに関しては、障がいのある方は500円で、付き添いの方1名は無料ですので、車椅子の方や障がいのあるお子さんや障害のある方にお越しいただければと思っております。というのも、田島征三さんは、来年の1月まで、フランスで「ART BRUT JAPONAIS」という作品展示を行っており、この作品の中に障がいのある方の作品を展示しており、深く関わりを持っ

ています。おおたか静流さんも音楽を通じて、関わりを持っています。障がいの有無に関わらず聞いていただきたいと思っております。緑公会堂で、7月2日の午後6時からですので、宜しかったら、ぜひお越しください。

もう一つは、「ぼくはうみがみたくなりました」ですが、こちらは自閉症の少年を主人公にした映画です。「ハーモニー緑」でも上映され、全国的にいろんな場所で上映されているので、ご存じの方もいらっしゃるかと思います。原作者の山下さんは町田市で通所施設の運営をされており、自閉症の息子さんを主人公に描かれています。ドキュメントではないので、役者さんが演じている映画です。山下さんと私は知り合いで、このチラシも届けてくださり、当日もお話いただく予定です。実は息子さんが事故に遭われ、亡くなられてしまい、介護しながら執筆され、こうして映画化されました。こちらはぜひ、障がいのある方の親だけでなく、周りで関わっている方、学校の先生など、大人に観ていただきたいと思っております。7月9日の午前10時30分から、夜18時30分からの2回上映します。まずは、観ていただき、周りが理解していくこと、そして受け入れていくことが大事ではないかと考えておりますので、皆さんのお知り合いの方などに勧めただいただければと思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

○古井会長

ありがとうございました。それでは、せっかくの機会ですので、委員の皆様全員から、近況報告などをお伺いしたいところですが、お時間の方がございませんので、何かお話ししたいことがあれば、お願いいたします。

○古井会長

特にないようですね。本日予定しておりました議事を全て終了いたしました。委員の皆様には長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

○津田課長

ありがとうございました。会議の冒頭において区長からもありましたように、次期の委員就任につきまして、引き続き皆様によりしくお願い申し上げます。なお、新規の委嘱状につきましては、後日、事務局から発送させていただきます。

今回の推進会議は来年度に開催の予定です。皆様には今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは最後に、福祉保健センター長からご挨拶させていただきます。

3 閉 会

○監物福祉保健センター長

改めまして、長時間にわたりましてご審議いただきありがとうございました。各委員の皆さんからいただいたご意見を受け止め、福祉保健センターとして、公正な運営を図ってまいります。引き続き、皆さんからご指導・ご支援を頂きたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

会 議 終 了

資 料	資料 1 緑区地域福祉保健推進会議 委員等一覧 資料 2 緑区地域福祉保健推進会議 規約 資料 3 平成 21 年度緑区福祉保健センター事業概要 資料 4 平成 22 年度緑区区政運営方針 資料 5-1 みどりのわ・ささえ愛プランの概要と平成 21 年度の取り組み 資料 5-2 平成 22 年度 プラン推進策定スケジュール 資料 5-3 平成 22 年度 みどりのわ・ささえ愛プラン 地区支援チーム 資料 6 地域包括支援センターの平成 21 年度事業報告及び平成 22 年度事業計画について 資料 7 地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性評価の実施について 資料 8-1 チラシ「ぼくの子育てはめっちゃくちゃだったのか？」 資料 8-2 チラシ「ぼくはうみがみたくになりました」
-----	--